# ひびしん地域密着型金融推進計画進捗状況 (平成19年度の取組)

平成20年5月12日



#### 「ひびしん地域密着型金融推進計画」の取り組みについて

福岡ひびき信用金庫では、平成19年11月に「ひびしん地域密着型金融推進計画」(平成19年度~20年度) を策定いたしました。今回は、平成20年3月までの取り組み状況につきましてお知らせいたします。

#### この「ひびしん地域密着型金融推進計画」では、

- 1. 「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」
- 2.「中小企業に適した資金供給手法の徹底」
- 3. 「持続可能な地域経済への貢献」
- 4. 「その他の取り組み事項(信用金庫に特に求められる事項)」

を「主要な柱」として取り上げております。

未来志向の望ましい金融システムを構築し、新しい金融サービスをお客様へご提供するために、上記の「主要な 柱」に沿って、種々の施策に取り組んでまいりました。今後も、お客様の目線に立って、「何を行なうか」、「何がで きるのか」を、地域の皆様と一緒になって考え、行動したいと考えております。

### 「ひびしん地域密着型金融推進計画」の概要

## 活き生きと! あなたと地域と "ひびしん" と 統一スローガン 活力のある地域社会の創生を目指して、地域と当金庫が連携して取り組みを行 なう。金庫の総合力を発揮して地域活性化支援やお客様のサポートを行なう。そ の結果、地域社会やお客様が活力を増し、ひいては当金庫も活力を増して来ると いう相乗効果の期待が込められたキーワードです。 経営理念 ライフサイクルに応じた取引先企業 健全経営と独自性発揮により、 繁栄ある未来を希い お客様のために地域のために の支援強化 「何をおこなうか」 「何ができるか」 活力ある地域社会 中小企業に適した資金供給手法の徹底 地域と共に歩む 持続可能な地域経済への貢献 地域社会の その他の取り組み事項(信用金庫に特に 求められる事項)

# 「ひびしん地域密着型金融推進計画」の取組み状況(平成 19 年度)

	項目		目	動機(経緯)	取組み内容	成果(効果)	20年3月までの取組み 状況に対する評価及び 今後の課題
1.	ライフサ	イクル	<mark>に応じた取引先企業の支</mark>	<b>泛援強化</b>			
	(1)	事業再	<b>再生</b>				
		1	中小企業再生支援協議	売上・利益幅減少等に	平成19年度は中小企	福岡県中小企業再生支	今後も債務者の了解を
			会の活用(全国組織の活	より財務内容悪化した	業再生支援協議会の活用	援協議会が受付けた案件	得た上で積極的に活用す
			用)	先、債務者区分が劣化し	は2件である。	は審査経営支援グループ	る。
				た先等に対し協力・支援	2件中1件は当金庫か	が該当店舗を協力・支援	
				する。	ら中小企業再生支援協議	することで、今年度は2	
					会に持ち込んだものであ	件とも結果的には取り下	
					り、あと1件については	げとなったが、ある程度	
					取引先が直接、再生支援	のノウハウは蓄積でき	
					協議会に持ち込んだもの	た。	
					である。		
					1件は、2次対応まで		
					いったが結果は取り下げ		
					となった。		
					残り1件は、1次対応		
					のみであった。		

	2	DDSの活用	平成19年4月に裁判	当金庫取引先に対し、	現在のところ取扱実績	実務に定着させるに
_			外紛争解決手続きの利用	DDSについて信金中央	なし。	は、研究が必要であり、
			の促進に関する法律(A	金庫の担当者と協議し、		ある程度の時間を要する
			DR法)が施行され、私	様々なケースを想定した		と思われ、基本的考え方
			的整理や特定調停手続き	シミュレーションを行		を金庫内で統一する。
			に認証ADRが関与する	い、対応を検討したが、		
			機会が増えていくと思わ	本業(中核事業)での十		
			れる。	分なキャッシュフローが		
				見込めず、実現可能性が		
				高い事業計画書は作成出		
				来ず、取扱を断念した。		
	3	信用保証制度の適切な	事業再生先に対し支援	認証支援機関の指導や	19年度のDIPファ	運転資金需要に対して
		活用を踏まえたDIP	を目的として保証協会保	再生計画を策定した企業	イナンスの実績はない	保証協会保証付事業再生
		ファイナンスの活用	証付事業再生保証融資の	で再生の可能性が検証で	が、平成15年度に50	保証融資の活用を主体に
			活用を推進する。	きれば対応する。	百万円の取組みを行い、	取組む。
					現在残高も50百万円で	
					ある。	
					今年度は福岡県信用保	
					証協会事業再生円滑化関	
					連保証制度(プレDIP)	
					1 件50百万円を実行し	
					た。	

(2)	創業	• 新事業支援				
	1	新連携・産学間の連携	事業に対して前向きな	ベンチャーキャピタル	ベンチャーキャピタル	20年度は、九州経済
			経営者に対してタイムリ	や北九州市中小企業支援	や北九州市中小企業支援	産業局が実施する「地域
			一な支援ができるようパ	機関と創業・新事業進出	機関からの直接の相談で	力連携拠点事業」に応募
			イプ役となる。	について情報交換してい	はないが、営業店の各工	予定。
				る。	リア内での平成19年度	「地域力連携拠点事
					の創業及び新事業に係る	業」とは、中小企業の支
					融資を29件の381百	援に関する専門的な知
					万円実行した。	識、能力及び経験を有し
						ている応援コーディネー
						ターが中心となって、課
						題に対応するための支援
						に掛かる事業について企
						画立案を行うとともに、
						外部専門家や地方公共団
						体の支援施策等を活用し
						ながら支援事業を実施す
						るもの。
	2	再チャレンジ信用保証	創業・新事業支援のため、	再チャレンジ信用保証	現在のところ成果は出	再挑戦支援全般につい
		制度の活用	保証協会再挑戦保証制度	制度に該当する創業者か	ていないが今後も継続的	て認識を深める。
			を主体に事業支援する。	らの相談があれば対応す	に行っていく。	
				る。		

(3)	経営改	 汝善支援				
(3)	(1)	<u> </u>	中小企業診断士有資格	<ul><li>各種セミナーや交流会</li></ul>	・中小企業等が抱える専	当金庫職員向け研修や
1		強化やビジネスマッチ	者を中心に、また外部専	への参加を積極的に行	門性が高い経営課題の	専門家とのネットワーク
		ング(環境保護応援シリ	門家との連携を深め、研	い、弁護士、公認会計	解決に対しては、当金	作りにより、取引先であ
		ーズ) 等を活用した支援	修の充実と経営相談や支	士、税理士、ITコー	庫単独では対応、支援	る中小企業向けの経営改
			援能力のレベルアップを	ディネーター、民間コ	することが難しく、専	善支援のコンサル能力の
			図る。	ンサルタント業者と連	門家と連携しての経営	向上には一定の成果を挙
				携し経営相談に対応す	改善支援が必要との認	げた。今後はさらに各分
				る態勢を整備してい	識は浸透してきてい	野の専門家を招き研修を
				る。	る。	実施、幅広い課題に対応
				• 専門家(公認会計士)	・専門家との情報交換や	出来るノウハウの蓄積を
				を招いて当金庫職員向	ネットワーク作りに対	図って行く。
				け企業再生スキームや	しては一定の成果を挙	
				平成19年度の税制改	げることが出来た。	
				正(減価償却制度・種		
				類株式の評価方法等)		
				の勉強会を実施した。		
				・RCCの職員を招いて		
				部店長向け、RCC再		
				生スキームの事例勉強		
				会を実施した。		
				・信金中央金庫の職員を		
				招いて当金庫渉外担当		
				者を中心とした経営改		
				善支援研修を実施し		
				た。		

国、地公体との連携によ 当金庫と中小企業基盤 北九州市の企業誘致に 両者とも工場の竣工 国や地公体との連携に る中小企業施策の活用 整備機構は、地域におけ より合成樹脂加工業者が一は、平成20年7月を予一 より助成金制度の活用 る中小企業への支援、ベ│九州へ進出するのに伴│ 定しており、本格的な稼| や、当金庫の融資に結び ンチャーの育成、産業用 い、当金庫営業エリア内 動はそれ以降になるが、 ついたことは中小企業支 地の利・活用の推進、共│に工場を新築することに│ 新規雇用の創出(10名 援の促進につながったも 済制度の普及・加入促進、 なったもので、同社に対 | 程度) や、事業の拡張に のであるが、業務連携に その他中小企業に役立つ し工場建設契約金支払い|伴う関連企業の受注増加 係る具体的方策の協議や 情報交換などの分野に係しの為のつなぎ資金としてし や新工場の建設を請負う 地域内における経済・金 る両者間での連携を円滑 8 1 百万円融資予定。又、 地場ゼネコン等への波及 融情報及び事業活動等に にするため、相互に協力 7月建物完成時に、上記 効果が期待できる。 関する情報交換、その他 し、地域経済の活性化と 契約金支払分と併せ、3 業務連携・協力に係る必 中小企業支援の促進に寄 37百万を融資の予定で 要な事項等について協議 与する。 や情報交換を行い、業務 ある。 鋼材防蝕塗装業者に対 連携を推進する。 し自社の工場建設に伴い 資金援助のもので、平成 20年4月に工場建設着 手金として165百万円 融資の予定であり、総額 で590百万円融資予 定。 尚、鋼材防蝕塗装業者 は、国際物流特区企業集 積特別助成金制度の利用 により、福岡県より11 百万円と北九州市より1 00百万円の助成金を受 ける予定である。

(4)	事業	<b>熊継承</b>				
	1	相続対策のコンサルタ	中小企業経営者の高齢	・業務提携先である日本	・事業承継支援の前提と	当金庫取引先からの事
		ィング、株式買取に関す	化が進む中、中小企業の	M&Aセンターやしん	しての企業価値評価方	業承継に係る相談を受付
		る資金面の支援やM&	廃業率が開業率を上回る	きんキャピタルへの事	法については、整備を	けているが、未だ十分な
		Aのマッチング支援	など、中小企業数は趨勢	業承継案件の相談。	行っている。	対応が出来てはいない。
			的に減少している。しか	・事業承継セミナーへの	・地域のブリッジファン	今後も引続き、各種研究
			し、廃業した企業の中に	参加	ドへの出資は今年度予	会・セミナーに参加し、
			は、他社への売却や後継	・地域のブリッジファン	定している。現在ファ	ノウハウの蓄積、ネット
			者が存在したならば事業	ドへの出資検討	ンドと情報交換や支援	ワークの構築に取り組ん
			継続可能であった企業も	平成15年1月28日	体制の整備を行ってい	でいく。
			存在する。地域金融機関	しんきんキャピタル、日	る。	
			として事業承継を積極的	本M&Aセンター、会計		
			に支援し、地域経済活性	事務所及び当金庫との4		
			化を行う。	者にて契約書を締結し、		
				顧問弁護士や司法書士等		
				と相談できる態勢を構築		
				している。		

			1 1 4 db t= 55 ±	A - I I S NI:		
	2	法務、財務、税務等の外	中小企業経営者の高	・公認会計士主催の事		今後も引き続き各種研究
		部専門家と連携した取	齢化が進む中、中小企	業承継セミナーへの	して、外部専門家を派	会・セミナーに参加し、
		組み	業の廃業率が開業率を	参加	遣した実績はないが、	ノウハウの蓄積、ネッ
			上回るなど、中小企業	・税理士との組織的連	外部専門家との協力・	トワークの構築などを
			数は趨勢的に減少して	携協議	連携体制は整備されつ	おこない、営業店から
			いる。しかし、廃業し	・顧問弁護士、司法書	つある。特に、現在地	の相談案件について外
			た企業の中には、他社	士への相談体制の整	域のブリッジファンド	部専門家や機関との連
			への売却や後継者が存	備	への出資を決定してお	携を模索しながら対応
			在したならば事業継続	・地域のブリッジファ	り、今後地域のGPや	を図る。また今後、地
			可能であった企業も存	ンドへの出資検討	全国ネットワークのG	域の事業承継支援セン
			在する。地域金融機関	<ul><li>各分野専門家の組織</li></ul>	Pとの連携により、各	ターとの連携も図って
			として事業承継を積極	化	種専門家との連携は強	行く。
			的に支援し、地域経済		化出来る。	
			活性化を行う。			

#### 中小企業に適した資金供給手法の徹底 2.

(1) 目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資=不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

会計参与制度の活用や 「中小企業の会計に関 する指針」の普及

頼性の向上を図るため、 平成18年5月の会社法 施行により、会計参与制 度が創設され、また、公 認会計士協会や税理士連 合会等の団体により「中 小企業の会計に関する指 針」が公表された。当金 庫の中小企業の会計の質 の向上や情報の非対称性 を解消すべく積極的な活 用の普及を推進する。

中小企業の決算書の信 ・保証協会の保証制度に り、中小企業への紹 介・普及を推進

・TKC北九州支部と連 携し、会計参与設置先 や中小企業の会計に関 する指針の提出が出来 る先については、金利 優遇可能な商品の開発 を検討中。

現在、TKC北九州支 ある。

中小企業の会計の質向 ついては、中小企業の | 部という専門家組織と会 | 上や情報の非対称性の解 会計に関する指針を添し計参与制度や「中小企業」消を図るためには、会計 付することにより、保一の会計に関する指針」を一参与制度や「中小企業の 証料の低減措置があ│活用した商品を開発中で│会計に関する指針」は有 効なツールであり、今後 も活用・普及に向けた取 り組みを推進する。また、 当金庫職員向けの勉強会 等を実施し、理解を深め 組織的に普及を推進す る。

	<b>(2</b> )	 動産・債権譲渡担保融	担保、保証、連帯保証	・平成19年7月に、A	信金中央金庫と連携し	審査部担当者による外
		資、ABL等の活用	人に過度に依存せず、企	社に対し「しんきんM		部研修参加や他業者との
		200 110 - 0.074711	業の財務内容や将来性に	e サポート」の第1号		提携等を視野に入れなが
			着目し、また資金ニーズ		開始した。	ら、ノウハウの蓄積に努
			に対応していくため的確	0百万円の取扱を行っ		めていく。
			な対応を行っていく。	た。	信金中央金庫が当金庫と	一番の検討課題は、モ
			0.7.7.0 = 17.0 = 10	・信用保証協会保証付 A		ニタリングである。この
				BLの取扱を開始し、	して、取引先が譲渡担保	点について引続き信金中
				現在、1件30百万円		央金庫の指導を仰ぎ、コ
				の保証依頼を行い、保		ンサルタント業務企業や
				証協会承認済(平成2		信販会社等との提携を行
				0年4月30日保証書		い、ノウハウを積み上げ
				到着)。	が保証するものである	て行きたい。
				2,7170	が、本件取扱により、あ	
					る程度のノウハウは蓄積	
					出来た。	
					H711720	

	3	様々なコベナンツの活	担保、保証に過度に依	平成19年度の取組み	現在、コベナンツ条項	今後の課題として、信
		用	存しない健全な融資体制	は、平成19年5月17	を付した融資については	用リスクの計量化、金利
			の確立を図るには、債務	日 コベナンツ条項付与	7先あるが、いずれもシ	連動へ向けての「コベナ
			者のキャッシュフローや	のシンジケートローン	ンジケートローンとして	ンツの導入・活用にさら
			バランスシートを適切な	に、レンダーとして参加	の取組であり、しかも全	に取組む。
			水準に維持することが必	した。	て、レンダーとしての参	
			要となるため。		加で、当金庫がアレンジ	
					ャーとして当初の立案段	
					階から参画した案件はな	
					くコベナンツの活用につ	
					いての意識は十分とは言	
					えないが、財務制限条項	
					と各種のコベナンツに対	
					しての知識はある程度修	
					得出来たと思われる。	

(2)	中小企業に適した資金供給手				
(=)	① シンジケートローンの活		独立行政法人について	シンジケートローンに	取扱に当たっては、仕
	用	ローンについて、近年取	は、信金中央金庫からの	ついては、現在10先・	組みや他行の取扱状況と
		組みを始めたばかりであ	参加依頼があったもので	27件の取扱があるが、	併せ、リスク部分につい
		るが、いずれも担保や保	レンダーとして参加した	全てレンダーとしての参	ても信金中央金庫の指導
		証に過度に依存しない融	もの。地公体については	加である。	を受け、審査部内でも勉
		資として、またシンジケ	既貸分を含む借換資金で	内容は、PFI融資、	強会を行った。しかし、
		一トを組むことでリスク	ある。	ノンリコースローン、地	財務制限条項以外の担保
		の分散が図れる等による	<ul><li>平成19年4月27日</li></ul>	公体向け融資等である。	制限条項、合併・統合制
		ものである。	独立行政法人に対し1	近年はコミットメント	限などのコベナンツ管理
			0 億円融資実行(参加	型シンジケートローンも	については不十分であっ
			金融機関は75金融機	増加している。	た。現在、コベナンツの
			関)。	レンダーとは言え、シ	洗い出しと整備に取り掛
			・平成19年5月17日	ンジケートローンを取扱	かっている。
			B社に対し80百万円	うことで各種資料の徴	シンジケートローン
			実行(参加は、11金	求、契約書の作成要領、	等、新しい融資手法につ
			融機関)。	組成後の管理(コベナン	いては、実際に取扱うこ
			・平成19年5月30日	ツ等)などについてある	とで、ある程度のノウハ
			地公体に対し 544	程度のノウハウの蓄積が	ウを蓄積することが出来
			百万円実行(参加は1	出来た。	た。しかし、今後は企業
			3 金融機関)。		の将来性や返済原資を確
			・平成20年3月25日		実に把握し、併せてリス
			と31日に地公体に対		クに応じたリターンの意
			し2,929百万円と		識付けを行い、信用コス
			800百万円の実行を		トは発生しない様十分な
			行った。(各々5金融機		認識と厳しい管理を徹底
			関と16金融機関)。		していく。同時に営業店
					指導も強化していく。

			·平成20年3月19日		
			と28日に独立行政法		
			人に対し500百万円		
			と1,200百万円を		
			実行した(信金中央金		
			庫以下38金庫及び3		
			4 金融機関)。		
	② 新TKC提携ローンの開	中小企業の税務・会	TKC北九州支部と定	現在、具体的融資商品	現在、提携融資商品開
	発	計・経営に関する相談相	期的な会合を開き中小企	を検討中であり、平成2	発中であるが、開発だけ
		手として税理士は非常に	業支援に対する各種連携	0 年度上期中の完成を予	に止まらず、TKC会員
		重要な役割を果たしてい	(ビジネスマッチング・	定している。内容につい	と相互連携した中小企業
		る。税理士の専門家組織	セミナー等)の検討や共	ては、会計参与設置先等	支援体制の構築を進め、
		であるTKCの会員との	同で新規融資商品の開発	の優遇や中小企業・TK	地域の中小企業の活性化
		連携をより深め、精度の	を研究している。	C・当金庫が一体となっ	に資する。
		高い財務分析を行い、併		た経営計画書の作成も検	
		せて顧客の定性情報を充		討している。	
		分に考慮し、中小企業の			
		資金ニーズに対応するも			
		<b>o</b> .			

3.	持続可能	な地域	経済への貢献				
	(1)	地域(	の面的再生				
		1	地域経済全体を展望し	地域経済全体の活性化	平成19年10月より「北	「北九州市中心市街地	平成 19 年 10 月に北九
			たビジョン策定への支	は地域金融機関としての	九州商工会議所 まちづ	活性化協議会」「北九州市	州市による小倉、黒崎地
			援	使命であり、当然取組ん	くり推進課」に職員を 1	基本構想を考える市民会	区の商店街を中心とした
				でいくべきものであるた	名派遣。北九州市が取組	議」「北九州市にぎわいづ	活性化、街づくり構想が
				め。	む小倉、黒崎地区市街地	くり懇話会」に参画。	発足し、20年度は実現化
					活性化推進構想事業に協		に向けた活動が展開され
					カしている。		るので、情報を密にし、
							積極的に取組んでいく。
		2	「公民連携」へのコーデ	地域金融機関の使命と	北九州市主催のひまわ	19 年度ひまわり塾、生	派遣職員や参加職員は
			ィネーターとしての参	して、地方公共団体主催	り塾、生涯学習塾への参	涯学習塾へ各々1名参加。	少数ではあるが、今後と
			画	の各種事業には積極的に	加、中小企業基盤整備機	中小企業基盤整備機構へ	も出来うる限り積極的に
				参画してきており、今後	構への職員の派遣、北九	職員1名派遣(平成19年	派遣、参加していきたい。
				とも継続していく。	州ビジネスコンテスト参	4月~21年3月)	
					加、北九州ベンチャー企	北九州ビジネスコンテス	
					業ネットワーク構築事業	ト参加。	
					会員等、積極的に参画す		
					る。		
		3	商工会議所が実施して	北九州商工会議所自体	商工会議所が人材紹介	商工会議所が着手して	商工会議所が着手して
			いる人材紹介事業等と	まだ取組みがなされてい	事業に着手すれば、情報	おらず成果なし。	おらず成果なし、情報を
			の連携	ないが、地域経済への貢	の共有、連携を密にし、		収集し対応する。
				献にむけ、協力していく。	積極的に取組んでいく。		

	4	北九州市が進める企業	北九州市の人口の増加	当金庫永年取引先の不	同社は、現在、福岡市	今後も、北九州市の人
		誘致に伴う従業員向け	を図るべく企業誘致を図	動産業業者は、北九州市	南区桧原および北九州市	口の増加を図るべく企業
		住宅確保と、市内中古住	り、そのための従業員向	の進める企業誘致に伴う	小倉北区、小倉南区、八	誘致による活性化と人口
		宅活性化を図るため、住	け住宅の活性化を図る。	従業員向けの住宅確保と	幡西区の各区の区分所有	増加に対応するためデベ
		宅管理会社と情報、金融	そのために住宅管理会社	中古住宅の活性化を目標	マンション(全6部屋)	ロッパー等との連携を図
		面で連携する。	等との連携を強化し、中	に掲げており、当金庫が	を買取り、リフォーム後、	る。
			古マンション等の活性化	進める地域密着型金融に	賃貸物件への再生運用を	
			を図る。	マッチングしたもの。	行っている。	
(2)	地域流	舌性化につながる多様な	サービスの提供			
	1	地域を担う若い世代や	地域のために貢献する	若い世代に対しては、	インターンシップ受入	年間スケジュールどお
		高齢者への金融知識の	ことは地域金融機関とし	インターンシップの大学	3 名、福岡県生活労働部	りに実施。
		普及	ての使命であり、今後も	生を3名受入、福岡県生	労働局主催就職ガイダン	今後も高齢化をむかえ
			積極的に貢献していく。	活労働部労働局主催就職	スパネラーとして参加、	さらに充実した内容にし
				ガイダンスパネラーとし	年金相談会各地区で年12	ていく。若い世代へは金
				て参加。高齢者には年金	回開催、資金運用相談会	融知識の普及として職場
				相談会、資金運用相談会	各地区で年28回開催、効	訪問実習を、中学校、高
				を開催した。	果があった。今後も継続	校へ働きかけていく。
					して実施する。	
	2	コミュニティ・ビジネス	コミュニティ・ビジネ	・スポーツクラブを経営		
		やNPOへの支援・融資	スも実態は事業型NPO	するNPO法人に対		会やセミナーへの参加、
		(マイクロファイナン	法人の形態が多く、NP	し、平成20年2月2	るが、NPO法人の事業	同運営者からの情報収集
		ス的な取組み等)	O法人向け融資を通じて	0日 経常運転資金と	理念、活動の内容等につ	及び政府や企業・個人が
			地域活性化に貢献してい	して30百万円の融資	いてある程度の把握が出	取組んで居る環境への取
			く。又、環境分野(地球	を実行した。	来た。	組み事例・制度の内容修
			温暖化・3R)に取組ん			得等に努める。
			でいる地域・法人・個人			
			に対し地域金融機関とし			
			ての責務を果たす。			

				・国や地公体より事業を		
				受託し、調査やプロジ		
				ェクトを行うNPO法		
				人に対し、人件費等経		
				常運転資金の申込があ		
				り平成19年12月1		
				9日に5百万円の融資		
				を実行した。		
4.	その他の」	取り組み事項(信用金庫に特に求る	かられる事項)			
	(1)	目利き能力の向上、人材の育成	地域の中小、零細企業	職員階層別の目利き研	外部派遣 12 講座 (22	階層別の目利き研修や
			への的確な指導と、企業	修を年間スケジュールに	名)、外部講師による階層	外部講師による講座や外
			の将来性、技術力を的確	基づき実施、その他、外	別目利き研修講座 24 講	部の集中講座に派遣等を
			に評価できる能力の向上	部研修に職員を派遣し	座 (238 名) 審査トレー	実施し、能力の向上に努
			を図り、信用リスク管理	た。また審査部主催によ	二一6講座(24名)、内	めたが、完全とはいえず、
			の徹底と地域の中小企業	る「審査トレーニー」に	部講座4講座(150名)	更なる強化が必要であ
			の発展に貢献するため。	より目利き能力向上を図	実施。	り、今後も充実したもの
				った。		にしていく。また、資格
						取得の奨励や自己啓発の
						強化も図っていく。

(2)	身近な	は情報提供・経営指導・相談	<b>\</b>			
	1	公的制度等に係る情報	中小企業基盤整備機構	・19年4月より中小企	•「新連携支援制度」に係	「新連携支援制度」に
		提供	と業務連携を行い、地域	業基盤整備機構に、「新	る、九州経済産業局の	係る支援の取組みに関し
			における中小企業への支	連携支援制度」サブマ	認定に向けて、北九州	ては、概ね成果が得られ
			援、ベンチャーの育成、	ネージャーとして 1名	市1社及び大分県2社	たが、今後は中小企業基
			産業用地の利・活用の推	を派遣し、技術力を持	の支援を行い、事業計	盤整備機構との業務連携
			進、共済制度の普及・加	ちながらも単独では経	画書や事業戦略策定に	に係る具体的方策の協議
			入促進、その他中小企業	営資源が少ない中小企	対する支援手法の取得	及び地域内における経
			に役立つ情報交換などの	業が、企業間や大学あ	ができた。	済・金融情報及び事業活
			分野に係る両者間での連	るいは公的支援機関と	・九州域内の県や市等の	動動向等における情報交
			携を円滑にするため、相	の連携を図り、事業を	行政機関、中小企業団	換の強化を図っていく必
			互に協力し、地域経済の	推進していく際に、	体中央会や工業技術セ	要がある。
			活性化と中小企業支援の	様々な支援を行うこと	ンター等の支援機関、	
			促進に寄与する。	により、その支援手法	政府系及び民間金融機	
				の習得を行い、また各	関とのコミュニケーシ	
				支援機関等とのコミュ	ョンを密にし、連携強	
				ニケーションの充実を	化が図れた。	
				企図する。		
				<ul><li>中小企業基盤整備機構</li></ul>		
				の様々な機能を活用		
				し、連携して中小企業		
				の支援を行う。		

	<u> </u>	次人织口丛主上ば笠口	<b>土小人类の仅当小羊</b> 土	<b>労労庁なり</b>		<b>古小人类仅当老</b> 厂基1
	2	資金繰りや売上げ等に	中小企業の経営改善を	・営業店次長及び融資役		中小企業経営者に対し
		係る経営改善指導	行っていくには中期の改	席者を対象として信金		
			善計画を立案し、力やノ	中央金庫 総合研究所		く、経営と財務の両面か
			ウハウなどの強みを明確	の上席主任研究員と主		らアプローチを行い、計
			にし、確実な経営管理を	任研究員を講師に招	な業務改善指導について	画と立案だけではなく計
			実施しながら改善に取組	き、平成19年5月に	意識の高揚が徐々に図ら	画の実行と進捗報告を定
			む。	3日間、6月に3日間、	れている。	期的に受ける。
				7月に3日間の3回に		
				亘り中小企業実務改善		
				支援実務研修を行っ		
				た。		
				・毎年実施している審査		
				トレーニーを本年も融		
				資担当者、渉外担当者		
				を対象に年間に6回実		
				施した。		
				・RCCの職員を招いて		
				経営改善支援勉強会を		
				実施した。		
				・公認会計士を招いて企		
				業再生支援の勉強会を		
				実施した。		
				・外部環境分析、内部定		
				性分析が行える様に庫		
				内研修を実施した。		
				・保証協会 OB を招いて財		
				務分析講座を実施し		
				た。		
				1-0		

		<u> </u>				
	3	財務書類の作成、後継者	中小企業診断士有資格	毎年、月1回実施して	特に目に見えた成果	今後とも、中小企業の
		育成等に係る相談	者による研修を充実さ	いる当金庫取引先企業の	(効果)は出ていないが、	発展と利益の向上、並び
			せ、経営指導、相談能力	後継者育成を目的とする	今後も継続的に行ってい	に地元経済の活性化に寄
			のレベルアップを図る。	「ひびしんニューリーダ	<b>८</b> 。	与することを目的とし、
				一会」について、平成1		講演会、経営者講座、従
				9年度は、"参加と実践"		業員講座、異業種交流活
				をテーマとし、当金庫若		動、優良企業視察等を行
				手後継者に対し平成19		う。
				年4月と10月の2回に		
				亘り、外部講師を招き〔経		
				営理念および目標の立て		
				方〕、〔実践の大切さ〕の		
				テーマで講義を行った。		

(3)	顧客ニーズを踏まえた融資商	時代の要請あるいは問	• 環境保護…京都議定書	・「グリーン積金」…3月	各種金利優遇商品は預
	品・目的別ローン等 (環境保護、	題点に取り組んだ商品を	の発効を受けて、地球	末現在916口1,0	貸金ともに、好評を得て
	子宝、団塊世代 応援3シリー	提供すべく、検討・開発	環境の保護に協賛する	55百万円(契約額)	おり、金庫のCSRとし
	ズ)の提供	されたもので、CO2 削	商品として、「グリーン	・「子宝住宅」… 19年	ての取組みは評価できる
		減、少子高齢化、団塊世	積金」を2月から発売。	度230件4,770	ものと思われる。ただ、
		代の定年と現在の社会に	お客様へCO2 削減を	百万円(実行額)	収益状況が厳しい中、他
		おいて、対応を迫られて	訴え、CO2 削減項目	「子宝教育ローン」… 1	の一般顧客の取込みも強
		いる課題に対する商品を	にチャレンジいただ	9年度46件44百万	化していかねばならな
		開発。	き、金庫は「福岡県緑	円 (同上)	い。
			の募金」へ寄付を行う	「子宝積金」…19年度	子宝シリーズや団塊世
			こととした。(3月末	末 678口661百	代応援シリーズは、ある
			760名 700K g)	万円 (契約額)	程度顧客のニーズを反映
			・子宝…少子化対策を受	• 団塊世代応援定期預金	しているが、環境保護支
			けて、2人以上のお子	セットプラン…19年	援策については、さらに
			様を扶養しているお客	度445件795百万	研究の余地があるものと
			様に、住宅ローン・教	円	思われる。環境保護に関
			育ローン・定期積金の	定期預金のみ…19年度	する知識、産・学・官と
			金利を優遇する。	1,406件10,59	の連携、人材の確保等、
			・団塊世代応援シリーズ	8 百万円	解決すべき課題が山積し
			… 6 0 兆円とも言われ		ている。
			る団塊世代の退職金の		
			運用に利用していただ		
			く商品を発売。投資信		
			託とセットで、また定		
			期預金のみでも、6ヶ		
			月単位で段階的に金利		
			が上昇していくもので		
			ある。		

(4)	個人・小規模事業者の資金ニー	・平成17年度、18年	・前年度までの店頭調査	・アンケート調査票の回	・今回、統計専門業者に
	ズに対するきめ細やかな対応	度の過去2回、利用者	方法は、来店される限	収率の目標を30%とし	集計と分析を依頼し、
		満足度アンケートを店	られた顧客からの言わ	ていたが、ギフトカー	本格的なアンケートを
		頭調査方法により利用	ば偏ったアンケート調	ド贈呈の効果により	実施するための予算組
		者の真実の声を収集	査であったため、今年	5,000 先の送付に対し	みや内容検討に時間を
		し、経営改善に繋げる	度は、幅広い年代層、	1,570 先からの回答を	費やしたため、実施期
		目的で実施している。	取引層からの調査を統	得て、回収率 31.4%と	間が若干遅くなり、ア
		今後も継続して実施	計専門業者に委託し、	目標をクリアできた。	ンケート結果の公表と
		し、地域の利用者の満	平成20年2月に本格	・統計専門業者によると	それを踏まえての経営
		足度を重視した金融機	的なアンケート調査を	1,500 件あれば十分な	改善までに至らなかっ
		関を確立することが目	ダイレクトメールによ	分析が出来るとのこと	たが、利用者からの当
		的であり、動機となる。	り実施した。	であり、相応の成果が	金庫に対する正確な評
			・アンケート実施内容	あがった。	価・分析が期待できる。
			(1)2月初旬に営業店	・アンケート最終ページ	・今後スケジュール
			の顧客数に応じて、	に設けた意見欄にも多	平成20年4月中 統計
			全店 5,000 先の取引	くの顧客から真実の声	専門業者によるアンケ
			先にアンケート調査	が記載されていた。	ートの集計、分析結果
			票を送付		の完成
			(2)送付先の抽出基準		平成 20 年 5 月に集計・
			① 個人および個人		分析結果を当金庫ホーム
			事業者		ページにて公表、業務改
			② 預金残高 10 万		善に活用していく。
			円以上で1ヶ月以		
			内に動きのあった		
			先		
			③ 年齢 18 歳以上、		
			70 歳以下		

			(3)アンケート内容		
			統計専門業者との度		
			重なる協議の末、設問		
			が 22 項目(11 ページ)、		
			ボリュームがあり、本		
			格的なものとなった。		
			(4)アンケート調査票		
			の返送期限を2月25		
			日に定め、回答者に		
			は抽選で 300 名に		
			1,000 円のギフトカ		
			ードを贈呈すること		
			とし、回収率アップ		
			を図った。		
(5)	総代会の機能向上等に向けた	(1)総代会に関する適	(1)ディスクロージャ	(1) ディスクロージャ	一般会員からの意見に
	取組み	切なディスクロージ	一誌紙面の充実	一誌紙面の充実	ついては対応を実施した
		<b>ヤ</b> -	(2) 会員になろうとす	(2)福岡ひびき信用金	が、総代からの意見につ
		現在当庫ディスクロ	る者に対する適切な	庫の会員になりませ	いては 20 年度に具体的
		ージャー誌レポートに	説明の実施(会員募	んか?のパンフレッ	施策をあげ、取組んでい
		て総代会・総代に関す	集時に 会員の説	ト作成済。	きたい。
		る情報開示を行ってお	明資料としてパンフ	(3)毎年会員へ送付す	
		り、その開示内容は	レットを作成)	る「事業の報告」の	
		① 総代会制度	(3) 総代以外の会員か	中に「ご意見をお聞	
		② 総代とその選任方法	らの意見の反映	かせください」の葉	
		③ 総代候補者選考基準	(4)総代からの意見反	書を挿入今年度回収	
		④ 総代名簿	映の為のアンケート	先 40 先	
		⑤ 総代年齢別・業種別			
		人員構成等を記載			

	1			
	(2)会員になろうとす		(4)19年10月総代178	
	る者に対する適切な		名へアンケート実施	
	説明の実施。		回収総代 116 名、	
	(3)総代以外の会員か		回収率 65,2%	
	らの意見の反映			
	以上大きく 3 点の現状			
	分析、経緯にて取り上げ			
	た。			
(6) 半期開示の充実に向けた取組	<ul><li>バーゼルⅡへの対応</li></ul>	バーゼル Ⅱ への対応し	<ul><li>本ディスクロージャー</li></ul>	今後も「理念と成果が
H	・お客様目線のディスク	た適正な自己資本比率を	誌を発行(19年7月)	共に伝わる開示」を目指
	ロージャー誌の作成	開示するため、自己資本	・第一四半期ディスクロ	し、バーゼルⅡへの対応
		比率算出の手順書を制定	ージャー誌を発行(19	(第三の柱)及びお客様
		した。	年8月)	目線のディスクロージャ
		ディスクロージャー誌	・半期ディスクロージャ	一誌の充実を図る。
		の発行については、「注意	一誌を発行(19 年 11	
		喚起」、「制度改正のお知	月)	
		らせ」の記事を追加掲載	・第三四半期ディスクロ	
		する等、お客様目線を視	ージャー誌を発行(20	
		野に入れた編纂を行っ	年2月)	
		た。また、アクションプ		
		ログラムを引き継いだ		
		「ひびしん地域密着型推		
		進計画」についての開示		
		も半期ディスクロージャ		
		一誌において実施した。		

(7)	法令遵守の徹底	・「コンプライアンス違	・「コンプライアンス違	・全部署の研修会・勉強	上記のとおり、不祥事
		反」報告を各部署の研	反」報告を研修会、勉	会資料として、19年	件・事務事故の未然防止
		修資料としてフィード	強会資料として全部署	度発生分の内、51事	や役職員の意識の高揚に
		バックし、不祥事件や	へ四半期毎フィードバ	案の「コンプライアン	向け、着実にコンプライ
		事務事故の未然防止・	ックしていたが、毎月	ス違反」報告をフィー	アンス態勢の構築を進め
		再発防止の充実、強化	毎に変更しタイムリー	ドバックした	てきた。
		に努める。	に確認させ、コンプラ	•「再発防止対応状況報告	今後の課題として
		・不正事件、不祥事件等	イアンス意識の高揚を	書」の新設を19年1	・毎月4日、『コンプライ
		の未然防止・再発防止	図った。	0月23日全部署へ通	アンス五箇条』の唱和
		を重視した臨店検証お	・「コンプライアンス違	達、以後3店舗のフォ	を継続
		よびコンプライアンス	反」「苦情・トラブル」	ロ一臨店を実施	役員ミーティング、全
		態勢の構築。	報告で特に事案が重要	<ul><li>19年度、全55店舗</li></ul>	部署の朝礼等
		・各種法改正に伴う規程、	と思われる店舗には	のCS臨店を実施、人	・「報告・連絡・相談」を
		要領、コンプライアン	「再発防止対応状況報	事部へ報告済	徹底強化
		ス・マニュアルの見直	告書」を提出させ、こ	・各種規程・要領・マニ	・「ラッキーコール」の利
			れに基づくフォロー臨	ュアルは理事会承認の	用促進
			店を実施した。	上、改定済	
			<ul><li>19年度は全部署年1</li></ul>	・コンプライアンス・チ	・「コンプライアンス・チ
			回の臨店指導に加え、	ェックリストの新報告	ェックリスト」の有効
			CS向上を目的とした	書は19年度第4四半	活用
			全店への臨店指導を実	期報告分より実施	・「職員観察チェックリス
			施。	・「契約書等チェック表」	ト」の内容分析による
			・「苦情・トラブル処理要	は19年11月13日	フォロー臨店指導
			領」の一部改定(19年	全部署通達の上、現在	・ 定期の臨店指導の内
			4月2日)	使用中	容充実
			・「ラッキーコール」取扱		・各種報告書の形骸化防
			要領の一部改定(19年		止
			7月9日)		

	•「公益通報者保護管理規	
	程」の一部改定(19年	
	7月10日)	
	•「内部者取引管理要領」	
	の一部改定(19 年 10	
	月 25 日)	
	<ul><li>「個人情報保護法に係る</li></ul>	
	内部管理マニュアル」	
	の一部改定(19 年 11	
	月1日)	
	・「個人データの安全管理	
	に係る取扱規程」の一	
	部改定(20年1月15	
	日)	
	•「コンプライアンス・マニュアル様式	
	集」の一部改定(20年	
	2月12日)	
	<ul><li>「コンプ<sup>®</sup> ライアンス・マニュアル報告</li></ul>	
	書」の改定	
	・コンプ。ライアンス・チェックリストを	
	実態に則したチェック	
	項目に変更	
	・「契約書等チェック表」	
	の項目を追加	
	印紙貼付の要否、個人	
	情報台帳への登録の有	
	無	